

屋外広告物許可件数等について

○屋外広告物の許可とは

ポスターや広告板、壁面利用広告などの屋外広告物は、屋外広告物法と越谷市屋外広告物条例により、設置規模や設置できる地域等に制限があります。

また、設置の際は適用除外の広告物を除き、市長の許可を受ける必要があります。

令和2年度の条例改正において、許可・更新申請時に提出する「自主点検結果報告書」の点検項目を増やし、写真の添付を義務付けることとし、屋外広告物の安全管理を行っています。

また、今年度改定する「越谷市屋外広告物条例のしおり」に、景観計画における屋外広告物の基本的な配慮事項を明記することで、景観に配慮した屋外広告物の設置を誘導していきます。

○屋外広告物許可申請件数・手数料

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (8月末時点)
新規	件数(件)	51	32	50	47	9
	手数料(円)	364,300	211,050	283,150	344,400	46,200
更新	件数(件)	77	57	96	95	23
	手数料(円)	550,200	340,900	1,175,440	715,750	120,450
変更 改造	件数(件)	14	18	17	21	7
	手数料(円)	57,050	87,500	69,300	107,450	33,600
合計	件数(件)	142	107	163	163	39
	手数料	971,550	639,450	1,527,890	1,167,600	200,250

※東電の電柱広告の更新があった令和2年度は、東電の手数料だけで約60万円になるため、年度によって手数料に差が生じています。尚、広告の枚数は約2,000枚になりますが、「件数」は1件としてカウントしています。

○違反広告物撤去活動とは

越谷市屋外広告物条例の規定に違反して掲出されている広告物であって、その広告物が貼り紙・貼り札・広告旗・立看板などの簡易な広告物である場合には、屋外広告物法の規定により所有者に伝えることなく、撤去することができます。

現在、市民ボランティア、越谷市、建設業協会・建設推進協同組合などで構成された屋外広告物対策協議会により定期的に撤去活動を行っています。違反広告は良好な景観を損ねるだけでなく、交通や通行の妨げとなり事故などに繋がるおそれがあるため対策を講じる必要があります。さらに、撤去活動と平行し、不動産業者の貼り紙等が多いことから、宅建業協会越谷支部に協力いただき注意文の配布も行なっています。

1. 越谷市違反広告物簡易除却推進員（市民ボランティア）

平成17年度に簡易除却推進員制度が開始され、開始当初は2団体54名の登録がありました。直近4年間の推進員の推移は以下のとおりです。

《推進員の人数・団体数》

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人数	43	40	39	31	32
団体数	7	7	7	5	5

(各年4月1日時点)

《活動回数・撤去枚数》

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (8月末時点)
活動回数	34	26	15	18	10
貼り紙	956	1,476	649	739	466
貼り札	2,048	1,222	90	43	32
広告旗	0	1	0	0	2
立看板	3	20	0	0	2
合計	3,007	2,719	739	782	502

※令和2・3年度は撤去枚数が減少していますが、新型コロナウイルスの影響による事業者の休業等により、広告物の掲出が減少したと考えられます。

また、活動回数についても、令和2・3年度は新型コロナウイルスの感染防止のため少ない状況となっています。

2. 越谷市屋外広告物対策協議会

「越谷市屋外広告物対策協議会」は、路上違反広告物対策のため、昭和61年度に埼玉県・越谷市・越谷建設推進協同組合・越谷市建設業協会、越谷警察署を構成員として発足しました。

平成7年度に埼玉県から簡易除却事務の移譲を受けたことから、平成25年度まで、越谷建設推進協同組合・越谷市建設業協会からなる同協議会に対し活動費として交付金を交付し、平成26年度以降は業務委託契約を交わし、活動を継続しています。

同協議会による活動は、市内全域を9つのエリアに分けて順に行っていましたが、令和4年度から特に違法広告物の掲出が多いエリアを重点的に活動しています。

《越谷市屋外広告物対策協議会の構成員》

越谷建設推進協同組合 10社

越谷市建設業協会 15社

合計：25社

《活動回数・撤去枚数》

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (8月末日時点)
活動回数	138	133	128	130	50
貼り紙	1,315	1,021	880	685	210
貼り札	2,168	1,713	612	719	300
広告旗	43	7	24	3	2
立看板	1	241	5	7	3
合計	3,527	2,982	1,521	1,414	515

※令和2・3年度は撤去枚数が減少していますが、新型コロナウイルスの影響による事業者の休業等により、広告物の掲出が減少したと考えられます。